指針第１号様式

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

１　地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者（届出者）の名称	株式会社　ジェイアール東海高島屋
地球温暖化対策事業者（届出者）の住所	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目１番４号
工場等の名称	ジェイアール名古屋タカシマヤ
工場等の所在地	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目１番４号
業種	卸売業、小売業
業務部門における建築物の主たる用途	物販店
建築物の所有形態	賃貸しビル等（賃貸ししている建築物）
事業の概要	百貨店
計画期間	令和4年4月1日　～　令和7年3月31日

２　地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年6月29日　～　令和7年3月31日		
公表方法	○	掲示閲覧	（場所）　JRｾﾝﾄﾗﾙﾀﾜｰｽﾞ44階　㈱ｼﾞｪｲｱｰﾙ東海高島屋　総務部総務ｸﾞﾙｰﾌﾟ
		ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-566-8009		

指針第１号様式

３　地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

（１）地球温暖化対策の推進に関する方針

（１）日本百貨店協会の「環境保全に関する自主行動計画」におけるアクションプランに基づき環境負荷の低減の為、以下の項目に取組む。

①ＬＥＤの導入による省エネ化
ＬＥＤの導入により電力使用量及び維持費の削減。

②「スマートラッピング」の普及促進
マイバック（スマート・クール・バッグ含む）の販売により、容器包装材使用の削減に努める。

③夏場の「冷房温度緩和」の取組み
冷房温度の緩和、クールビズスタイル（男性従業員）での通勤を実施。

（２）行政と連動し、廃棄物の減量・リサイクル推進の為、分別回収の徹底を図る。
廃棄場所においてハンガーや電気製品等の放置が散見される場合は
ゴミ分別の周知徹底を都度図る。

（３）会社独自の活動として「コピー使用量の削減」に継続して取組む。
両面印刷、モノクロ印刷を基本とする設定に変更し、コピー使用量の削減を図る。
また会議等でのペーパーレス化も推進する。

（２）地球温暖化対策の推進体制

「環境委員会（委員長：社長）」のもと、定例会議上にて上記各活動における進捗状況を報告。（必要に応じて実績報告及び計画の検証等を実施。）

また各部門へ周知することにより、全従業員に対し地球環境問題（温暖化対策）に対する指導・啓発活動を推進。

指針第１号様式

４　温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和　３　年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		13,853	t-CO_2
①を除く温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO_2
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO_2
	④メタン		t-CO_2
	⑤一酸化二窒素		t-CO_2
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO_2
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO_2
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO_2
	⑨三ふっ化窒素		t-CO_2
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO_2
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		13,853	t-CO_2

５　温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（１）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量

項　　目	基準年度　令和　３　年度 排出量（実績）		目標年度　　令和　６　年度 目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス総排出量	13,853	t-CO_2	13,437	t-CO_2	3.0	%

項　　目	基準年度　令和　３　年度 排出量（実績）		目標年度　　令和　６　年度 目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの排出量		CO_2		CO_2		%

（２）目標設定の考え方

事業活動の更なる拡大及び営業時間及び来店客数の増加が考えられる中で、効率的なエネルギーの使用を図るため、現在の使用状況の改善や今後の設備改良を踏まえて、１年間に１％の目標値を設定した。

備考１　温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考２　温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考３　原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第１号様式

６　温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

（１）自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネ省資源の推進 冷暖房	・冷房温度２６℃、暖房温度２３℃の徹底及び中間期等の段階的な温度設定変更の実施。 ・外気取入れによる空調機効率運転の実施。 ・空調フィルターやコイルの洗浄等効率の良い運転のための点検、保守管理の実施。 ・後方社員のクールビズの実施。	
省エネ省資源の推進 照明	・使用していない部屋や使用時間外の消灯徹底。 ・高効率な照明器具への取替推進。 ・反射板の定期的な清掃等による最小限の照明での照度確保。 ・照明回路の細分化による部分消灯の実施。	
省エネ省資源の推進 OA機器	・OA機器（パソコン・コピー機・携帯充電器等）は、退出時のスイッチオフやコンセント抜きを徹底する。	
自動車利用における取組	・自動車は可能な限りハイブリッド車とし、かつエコドライブを徹底する。 ・レンタカー使用時は、エコ対応車の選択を心がける。	

指針第１号様式

（２）再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア　これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ　計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

（３）環境価値（クレジット等）の活用

日本百貨店協会主導のもと、業界統一「スマート・クール・バッグ」の販売を行い、環境保全団体への寄付を継続して行う。

（４）その他の地球温暖化対策に係る措置

・店内基本照明のＬＥＤ化を９０％完了しており、今後も可能な限り進める。 ・中元・歳暮・クリアランス期における簡易包装の推進。 ・コピー用紙削減のため、両面コピーの推進とコピー機の使用状況についての報告を定期的に行う。 ・営業用車両については、新車両入替時にエコカー（プリウス、アクア）を導入。

（５）「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

・環境月間である６月を含めた５月～９月の５ヶ月間、全男性従業員へのクールビズスタイルを実施。